

第2次 中期事業計画 （平成21年度～平成23年度）

奈良県信用保証協会では経営の安定化や向上に努める中小企業者の現状を把握し、そのニーズに的確・迅速に対応するとともに、社会に不可欠な組織として地域経済の発展に貢献していくために、平成21年度から平成23年度までの3カ年間における業務上の基本方針について、以下に掲げる事項を主要事項として取り組んでいきます。

（1）経営支援・再生支援体制の整備・強化

経営支援については、現在行っている「支援相談窓口」体制をさらに充実させるとともに、金融相談以外の経営相談にも応じることのできる体制を確立します。

再生支援については、中小企業再生支援協議会等との連携を密にするとともに、求償権放棄・求償権借換保証（ランクアップ保証）等の手法を活用することにより、企業再生の促進を図ります。

（2）保証制度の多様化への対応

不動産担保や保証人に過度に依存しない保証を引き続き推進するとともに、資金調達が多様化を図る観点から特定社債保証等についても積極的に取り組みます。また様々な制度に対応できるよう、CRDモデルの有効活用により簡易案件と重要案件に分類するとともに、職員の目利き能力の向上を図るなど、引き続き効率的な信用調査・審査に努めます。

（3）政策保証の推進

業況の悪化している業種に属する中小企業者等に対しては、緊急保証制度等の活用により積極的かつ弾力的な支援を行います。また、より細やかな支援を行うことが出来るよう地方公共団体との連携を十分に行い、制度保証の積極的な活用を推進します。

加えて、新規開業者等に対しては、「創業関連保証」等による取組を行い、地域の活性化に寄与します。

（4）利便性向上に向けた取組み

金融機関及び関係商工団体等を対象に制度説明会を開催し、保証利用者の満足度の向上を図ります。また事務処理の統一化、金融機関との情報の共有化により保証事務の合理化・迅速化を図ります。

(5) 期中管理の充実・強化

金融機関との連携強化により、保証期間中でも決算書の徴求を行うなど中小企業の早期実態把握に努めます。特に大口事故先については、現地訪問等により支援方針を決定するとともに、必要に応じ経営支援・再生支援を行います。

(6) コンプライアンス態勢の充実・強化

公的な保証機関として社会的信頼を確保するため、各年度にコンプライアンス・プログラムを策定し計画的な研修・啓蒙活動に取り組むなどコンプライアンス態勢のさらなる充実・強化に取り組めます。